

農の広場

登米市農業委員会だより

第40号

令和5年10月



原木椎茸に魅せられて

たかはしたつろう

迫町新田の高橋龍朗さんご一家は、原木椎茸施設栽培を父龍一さんの代からはじめて、40年近くになります。龍朗さんは大学卒業後すぐに就農、農業者年金にも加入、今では経営の柱として日々活躍しています。

東日本大震災を機に原木栽培農家は激減、「原木椎茸を続けたい!」との思いで試行錯誤の結果、原木を岩手県北産に切り替え、直売での販路確保に成功し、今では毎年1万本を植菌しています。過去4度も生椎茸で農林水産大臣賞を受賞、品質は折り紙付きです。県北のスーパー10店舗・道の駅・直売所で購入できます。「高橋農園」のシールが目印です。

龍朗さんから一言「椎茸本来の旨味と香を味わってください。癖になります」。

担当：三塚芳毅委員



作業中の龍朗さん

新任委員研修会



新任農業委員研修

終了後、昨年度の法改正により農地取得の下限面積が廃止され、農地を取得しやすくなったことから家庭菜園などをする人が増えるのではないかと。各種手続きの要件や申請期間が分かった。営農型太陽光発電パネルが設置されている農地が荒れている場合はどう対応したらよいかなど、今後の活動に向けた具体的な話題が出ていました。

担当：小野寺 鉄子 委員

新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が8月7日、中田農村環境改善センターで開催されました。

今年度の改選にあたり、任命された農業委員は24名、そのうち新任は5名。委嘱された農地利用最適化推進委員は30名、そのうち新任は8名。

農業委員は主に、各種法令の概要、農地法の許可要件を、推進委員は農地の集積・集約の推進と利用状況調査を研修しました。



新任農地利用最適化推進委員研修

農地利用状況調査に係るタブレット運用研修会



職員とアプリの内容を確認

今年度から、毎年実施している農地利用状況調査にタブレット型端末機が活用できるようになりました。調査に先立ち、タブレット端末の運用・基本操作についての研修会が8月8日、中田庁舎庁議室において開催されました。

農林水産省地理情報共通管理システムと連携した「eMAFF現地確認アプリ」を活用することで、位置情報をすばやく検索ができ、農地の集積・集約や、これからの目標地図作成にも役立ちます。

研修会では、慣れない操作に四苦八苦している委員さんもいましたが、覚えれば便利な機能なので有効利用していきたいものです。

担当：浅野 和宏 委員



実際に地図を動かしています



委員同士で練習「ここを押して」「なるほどなるほど」

利用状況調査研修会

農地利用状況調査研修会が8月8日、中田農村環境改善センターで開催され、農地利用最適化推進委員、農業委員及び調査員の総勢91名が参加しました。同研修会は、市内の全農地を対象とした遊休農地（荒廃した農地）の状況や、違反転用の調査についての注意点などを研修したもので、その調査結果を基に遊休農地の解消を所有者に働きかけるなど、農地利用の促進を図ることを目的としたものです。

利用状況調査は、農地利用最適化推進委員をチーフに複数名で、8月中旬から9月中旬にかけて現地調査を基本として行ったもので、今年は特に猛暑であったことや荒廃した農地は調査が困難な事例が散見され、地域によってはクマやスズメバチなどへの注意も欠かせませんでした。

調査結果に伴い、該当する方には、今年の12月上旬頃に「遊休農地の利用意向調査」に係る通知を予定しています。該当する所有者の方は、協力方よろしくをお願いします。 担当：佐藤 久順 委員



農業者年金受給手続きQ&A

Q. 今まで農業者年金をかけていたけれど、受給は何歳からできますか？

A. 農業者年金には新制度と旧制度があります。新制度は60歳から75歳の間で受給開始を選択できますが、旧制度は65歳になってからの受給となります。農業者年金基金から通知が届きますので、見落とさないようにしてください。受給開始の請求をすることを、裁定請求といいます。

Q. 農業者年金基金から通知が届きましたが、どこで手続きをすればいいですか？

A. 農業者年金の裁定請求は住所地を管轄する農協または農業委員会で手続きできます。持ち物は通帳と請求者本人の生年月日がわかる公的な書類（運転免許証等）です。

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原則月4回)
月700円、年8,400円
(消費税込)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220-34-2317
FAX番号 0220-34-2801

Q. 政策支援加入をしていた期間がありますが、受給手続きはどうすればいいですか。

A. 政策支援加入により、国庫補助を受けていた方は特例付加年金を受給することができます。

下記の①から③の要件を満たした上で、裁定請求書を提出してください。

- ①保険料納付済期間が20年以上あること。
- ②農業を営むものでなくなったこと（経営継承）。
- ③65歳以上であること。



◎農業者年金で確認したいことがありましたら、お近くの農協または農業委員会までお問い合わせください！

女性農業委員を紹介します

今回の改選で女性農業委員が2名から4名になりました。3名の方は新任委員です。農業に対する思いなどを伺いました。

再任

鈴木泰子委員(東和町)



一般的に農業は3K(きつい、汚い、危険)な仕事、農業に明るい未来は無いとされています。

しかし、農業は人が生きていくためになくてはならない職業です。農地も農業に携わる人達も守られなくてはならないと思います。

微力ではありますが皆様のお役に立てればと思っていますので、見かけた折にはお声掛けいただけると嬉しいです。



新任

小野寺鉄子委員(石越町)



農林水産省が進めている農村環境整備を目的とした多面的機能を支える活動に参加しています。

遊休農地、耕作放棄地が増えてきていることや太陽光発電パネルが農地に急速に設置されるようになってきたこと、子ども達と地域住民との交流や農業体験活動が少なくなってきたことなどが気になっています。

先輩の方々にご指導を頂きながら、農業委員として、農地を守り農業を発展させることができるように取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

新任

岩崎とみ子委員(迫町)



この度、前農業委員佐々木まき子さんからバトンを引き継がせていただきました。私の祖父が昭和40年~50年頃に農業委員をして

いて、本棚には農地法、六法全書等分厚く小難しい本が並んでおり、機会があれば学びたいと思っていました。その機会を頂いたと思っています。

農地の役目は、農産物の生産だけではないこと。様々な役目を担っていることを、多くの方々に再認識していただける活動を行えたらと思っています。農業に従事しているものの、まだまだ経験不足です。様々なことを先輩方から学び農業委員の役目を果たせるよう努めて参りたいと思います。

新任

鹿野昭子委員(米山町)



幼いころザリガニ取りした水の澄んだ堀。いなご取りをして中学校へ持っていった稲穂のじゅうたんの中を。この恵まれた豊饒な大地を次世代へ繋ぐことが自分達の役割だと思っています。

昨年、女性農業者との意見交換会があり参加しました。農業関係の会議は男性ばかりのものが多くて、茶の間まではもってこないし、女性はかやの外です。少しでも会議の中へ入り起きている情勢や情報を共有できれば良いと思います。

編集後記

猛暑の日が続いて、健康管理に大変な8月でした。

さらに暑くしてくれたのが仙台育英の2年連続の決勝進出。連覇こそ逃したものの、準優勝に称賛を贈りたいと思います。さて、この程任期満了に伴い、市長から農業委員24名、農業委員会から農地利用最適化推進委員30名が選任されました。「農の広場」を担当する広報委員会の委員も新しくなりました。

これから3年間、充実した広報づくりに専念したいと思いますので、よろしくご愛読くださいますようお願い申し上げます。

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 五十嵐幸喜 |
| 副委員長 | 浅野和宏 |
| 委員 | 三塚芳毅 |
| | 佐藤久順 |
| | 小野寺鉄子 |
| | 高橋健之 |
| | 鹿野昭子 |
| | 門馬一郎 |

私たちが広報をお届けします!

